

## 町内会活動中傷害保険 事故報告書

事故日時	令和 年 月 日( ) 午前・午後 時 分頃		
事故場所	帯広市		
	(名称; )	(警察届出; 有・無 )	
事故状況	(なるべく詳しくお願いします。)		
町内会長	町内会名		会長氏名
	住所	電話 ;	—
被害者 (車の所有者)	ふりがな		
	使用者氏名:		
	使用者住所;	電話 ;	—
	所有者:		
	車種:	車両番号 ;	
修理工場	名称		担当者:
	住所	電話 ;	—

<必要書類>

手順① この**報告書**と**総会議案書(表紙・式次第・今年度事業計画部分)**又は案内文を事務局に提出してください。

その後、保険会社に事務局から事故報告を行います。⇒車両は修理工場へ搬入・修理して可事故後車両は修理工場へ搬入・修理して構いませんが、修理工場に搬入後は、工場から「破損個所の写真、ナンバーを入れての破損個所の写真の2～3枚と見積書、車検証の写し」を事務局に提出いただく旨のお話をしてください。

手順② 修理開始後は事務局と保険会社、修理工場のやりとりとなります。修理が終わりましたら、あとは事務局と保険会社、修理工場で支払事務を行います。

帯広市町内会連合会事務局 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所 市民活動課内 担当:村上・黒田 電話 65-4130 FAX 23-0156 メール: active@city.obihiro.hokkaido.jp
---